

第1回古平町議会定例会 第2号

令和8年3月16日（月曜日）

○議事日程

1 令和8年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

議長10番	堀	清	君	1番	工	藤	澄	男	君			
2番	寶	福	勝	哉	君	3番	中	村	光	広	君	
4番	高	野	俊	和	君	5番	真	貝	政	昭	君	
6番	梅	野	史	朗	君	7番	堀	澤	理	恵	君	
8番	山	口	明	生	君	9番	佐	藤	未	知	時	君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	成	田	昭	彦	君									
副	町	長	細	川	正	善	君								
教	育	長	三	浦	史	洋	君								
総	務	課	長	本	間	克	昭	君							
総	合	政	策	課	長	高	野	龍	治	君					
総	合	政	策	課	産	業	連	携	室	長	小	原	和	之	君
町	民	課	長	五	十	嵐	満	美	君						
保	健	福	祉	課	長	和	泉	康	子	君					
建	設	水	道	課	長	川	上	哲	也	君					
建	設	水	道	課	主	幹	大	原	康	弘	君				
会	計	管	理	者	岩	戸	真	二	君						
教	育	次	長	湯	浅	学	君								
町	立	診	療	所	事	務	長	細	川	武	彦	君			
幼	児	セ	ン	タ	ー	所	長	三	浦	卓	也	君			
総	務	係	長	松	浦	亮	介	君							
財	政	係	長	齋	藤	大	地	君							

○出席事務局職員

事	務	局	長	関	口	央	昌	君						
議	事	係	長	兼	総	務	係	長	瀬	野	尾	裕	人	君

開会 午前 9時54分

○**議会事務局長（関口央昌君）** 定刻前ではございますが、全員揃いましたので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、本日の会議にあたりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。説明員は町長以下15名の出席でございます。

◎開会の宣告

○**議長（堀 清君）** ただいまの出席議員は 10名で定足数に達しております。よって会議は成立します。

◎開議の宣告

○**議長（堀 清君）** 直ちに本日の会議を開きます。

○**議長（堀 清君）** 暫時休憩します。

休憩 9時54分

再開 9時58分

○**議長（堀 清君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程 第1、令和 8 年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○**議長（堀 清君）** 日程 第1、令和 8 年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題とします。順番に発言を許します。6 番、梅野議員どうぞ。

○**6番（梅野 史朗君）** 6 番梅野です。よろしく申し上げます。

最初に町政執行方針について質問をいたします。まず最初、基本方針1 安心・快適に暮らせるまち、その中の道路橋りょう、河川等継続事業について質問をいたします。執行方針においては、河川掘削を昨年引き続き実施とあります。場所的には昨年と同様のところというふうに考えてよろしいでしょうか。

○**町長（成田 昭彦君）** 梅野議員の質問にお答えいたします。

河床掘削の場所についてでございますけれども、令和8年度で 6河川を予定してございます。昨年度に引き続きの場所につきましては、丸山町丸山川、それから浜町水路の2河川であります。その他、チョペタン川につきましては、昨年度からの続きで、清丘3号橋から堀川地落差工までを予定してございます。それから、市街地で民地に影響ある箇所等については、立木ですとか中州の堆積状況、そういったものを話しながらですね、実施してまいりたい。ですから、6河川予定してございますけれども、これから雪解けを待ってですね、そういった現場を確認いたしまして、やっぱり急を要するところを見て、急を要するところは優先的に実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○**6番（梅野 史朗君）** はい、ありがとうございます。以前からですね、この河床掘削につきましては、予算の時、あるいは決算の時に含めてなんとかこの近くの町民の方の不安を払拭していただけるよう、ということをずっとお願いしてまいりました。いつか、役場のほうの答弁といたしましては、下の方をちゃんとやっておけば大丈夫なんだよ、安心なんだよという意見も聞かれましたが、それについて町民にお話をしたところ、やはり不安だという声はどうしても消えません。この点に

つきまして、今の町長の答弁におきまして、場所あるいは優先事項などを説明していただいて、その不安に対する払拭の度合いを検討していただいている、対応していただいているというふうに受け取りましたが、堆積のところについて優先的にやっていただける町民の安心を取り戻せるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○町長（成田 昭彦君）先ほども申しましたけれども、これから雪解けになるのを待って現場確認に歩きますので、そういった住民からのそういったお話も聞きながらですね、進めてまいりたいというふうに思っております。

○6番（梅野 史朗君）はい、ありがとうございます。私もあの、町民の皆さんにいい報告ができるかなというふうに思います。

続きまして、基本方針2 いきいき健やかに暮らせるまち の介護医療院についてでございます。人材確保や離職者防止に努めるとあります。具体的な方策を考えているのがあればお教えいただきたいと思っております。

○町長（成田 昭彦君）介護医療院の人材確保についてでございますけれども、これがやはり一番頭を悩ませてるところでございます。私どもの募集方法としては、ハローワークあるいは町のホームページ等で行っているわけでございますけれども、それでもなかなか集まらないということですね、昨年度より人材紹介会社も活用して実施してございます。そういった中でなんとか不足を生じさせないような形では今回っているわけですが、常に募集をしていかなければならないような状態でございます。離職者防止についてでございますが、これについては手当の増額ですとか、そういったものを管内的に合わせていくという方法を取ってございます。令和7年の4月から、近隣の医療機関の手当等を考慮し、夜勤手当等についても1回7,300円から9,000円に引き上げを行ったところでございます。介護職員についても、パートタイムの会計年度職員だったものをフルタイム会計年度職員へ任用変更いたしましたして、日給制から月給制に変えるなどの取り組みを行ってございます。多様な働き方、フルタイムで働く職員も高齢化となつてございますので、そういった中で子育て世代の職員には短時間勤務にするとか、60歳以上の職員であれば週に3回の勤務ですとか、そういった編成の中で対策を実施してございますので、そういった中で離職者を少しでも防ぐ体制を取ってございます。

○6番（梅野 史朗君）はい。いろいろお考えいただいているなというふうに思っています。以前、質問の方でもさせていただきましたが、介護医療院は、病院とはちょっと違いますけども、余市町や小樽市への速やかな接続について努力していただいておりますところで、人材確保ということも非常に重要になってくるのではないかなというふうに思います。介護医療院もそうですし、うみのまちクリニックもそうですし、町民の方々が医療の面において安心・安全で過ごせるような町にしていきたいなというふうに思いますので、今後ともひとつ、引き続き努力お願いしたいというふうに思います。

次に行かせていただきます。基本方針3 人を育み人を活かすまちの、地域おこし協力隊について、また、基本方針4 産業で活気あふれるまちの、観光業の振興についてというところでですね、方針3で観光協会の運営、また方針4で、観光協会に新たな人材を配置とあります。この件につきまして、

具体的な内容を、お話できる範囲で構いませんので、お願いしたいと思います。

○町長（成田 昭彦君） 観光業の振興についてでございますけれども、以前にもお話ししましたが、今は地域おこし協力隊で観光推進員というものを募集しておりましたけれども、先週、地域おこし協力隊の面接が終わりまして、一名採用を決定させていただきました。それとは別に、現在役場が観光協会事務局を持っている状態で、議員ももうご承知と思いますが、観光協会自体が機能を果たしていないというふうに感じておりますので、そこに専門的な事務局長を配置できたらと思っております。令和8年度予算にも計上させていただいておりますけれども、予算が通ればその辺を進めてまいりたい、観光協会との話し合いもありますので、そういった形で「動ける観光協会」、そういったものを目指してですね、これからせつかく道の駅効果で周りの商店にも相乗効果が出てきていると思っておりますので、そういったものをもっともっと広げていくためにも、専門的な職員を配置して観光協会に力を入れていきたいというふうに思っております。

○6番（梅野 史朗君） 面接が終了した観光推進員につきましては、これからいろいろと頑張ってもらおうというところで構わないと思いますが、専門の事務局長を配置ということになれば、事務局長は観光の面に長けていなければいけないのではないかなというふうには思います。はっきり誰と言わなくてもいいですけど、その方のそういう面においての能力などはどのようにお考えでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） あの、予算が通り次第ですね。その辺も事情含めてですね、観光協会にこの方をこちらからお願いしたいといえますか、今こういうことで予定しているんですけども、という話し合いはしていきたいなと思っておりますけれども、今の段階では予算が通ってそれから、本人に話するとか、そういったことで進めていければなというふうに思っておりますので、その辺でご理解いただければと思います。

○6番（梅野 史朗君） はい、今の町長の答弁を聞いているとですね、その専門的な事務局長さんについては、ある程度期待しているのかなと。その能力をある程度評価してその方をお願いしているのだろうというふうに思います。私はあの、議員ではない立場からいろいろ考えると接点もあるうかというふうに思いますので、その辺の、もし決まりましたらその方といろいろと協力しながら、観光の面いろいろとやっていきたいなというふうに思います。

それでは、教育行政執行方針についての質問に入らせていただきたいと思います。執行方針の第2行政報告のところで、学校教育活動について、というところで、2月19日の休校のことが掲載されておりました。そこで、休校の理由と教職員の町内定住についてということで、2月19日の休校理由が「教職員が吹雪で来られないから」と聞きましたが、それは本当でしょうか。

○教育長（三浦 史洋君） 梅野議員の総括質問にお答えをいたします。

2月19日の休校ということで、小学校のみ休校しております。この日につきましては、当日大雪注意報が発令されておまして、下校時まで吹雪が続く予報であったため、学校長が児童の安全を考え、臨時休校といたしております。臨時休校できるものが学校管理規則で書いてございます。「校長は、非常変災、急迫な事情があるときには、臨時に授業を行うことができる（一部抜粋）」ということで、校長が決めるものでございます。その休校数を、保護者に、安心メールということで流してご

ございます。これが一番早く連絡が行くものでございます。そこからのお話かなと思ったのですが、この安心メールのところで文章がですね、調べましたところ、『保護者の皆様へ 本日2月19日（木）について、現時点で悪天候による吹き溜まり等で、職員が時間通りに出勤できない状況となっております。』と、その後、『児童の安全確保及び、授業体制の十分な確保が困難であるとの判断から（中略）本日（中略）臨時休校』すると、『家庭での学習に取り組むようお伝えください』というふうに続いてございます。出だしの文章の部分で、職員が出勤できないから、イコール臨時休校するっていうのに、文脈としては取られかねない、で、取られるのが普通だと思います。そこは非常に誤解を生むような部分なのかなと思ってございます。議員の方もそういうことかなと思ってのご説明いたしました。ということで、安心メールで2月19日の7時14分の時刻で保護者等に流してございます。

○6番（梅野 史朗君） はい。休校の理由について説明いただきまして、ありがとうございます。まあちょっとメールの内容が良くなかったですね。これは勘違いさせてしまう文章でした。その辺につきましては、今後気をつけていただければなというふうに思います。どうしても時間通りに来れない、というのがありますので、それを考えた時にやはり教職員は町内に住んでいた方がいいのではないかなというふうに思います。ただ、どこに住むかというのは、当然その教職員の自由である権利であります。だから、ここに住め、古平に住めというのではなくて、教職員が古平町に住みたいと思うような、例えば住居の準備とかですね、いろいろとご検討いただければありがたいかなと思いますが、そういうところを検討する余地はございますか。

○教育長（三浦 史洋君） 答弁いたします。

まずは、町内にどのぐらいの教職員が住まわれているかという部分で、小学校につきましては、校長以下 18人のうち3人ということです。中学校につきましては、校長以下 14人のうち古平町に4人住んでおります。公宅が中心でございます。小中学校を合計しまして、教職員 32人のうち町内に7人、割合にして22%です。5分の1ということで議員のおっしゃっている、やっぱり住居ですよ。住居がないということで町内に入れてないと。町内の教職員住居7戸につきましては現在埋まっておりますので、住居があると古平に住んでいただけるという部分なんですけど、住居の面につきましても、なかなか今、建設費の金額、またその維持補修という部分でなかなか大変な部分がございますけども、有利な補助金なりがあるかどうかを探っていきまして、全体の事業費なりというのを考えまして、あとは町の財政状況ですね。そういう部分で少し、最近やっておりますんですけども、考えていくという部分が今部内で考えてございます。

○6番（梅野 史朗君） 古平在住の人数を聞いて、まず校長先生、教頭先生が基準というか、まあだいたいなんだろうなと。残りいる先生はわずかだなというふうに感じました。子供の時は先生は古平に結構いました。その中で学校以外でも触れ合いといいますか、そういう先生と生徒の接点みたいなのがあると信頼感も増えますし、信頼することによってまた学校生活も変わってくる。僕はそういうふうに思って育ってきました。それを今の子供たちにもやはり味合わせてあげたいなというふうに思っています。それなので、ある程度無理を言って申し訳ないですけど、住居を、努力して建ててあげて、先生に多く古平に住んでいただくようにやっていただきたいなというふうにお願

いして終わらせていただきます。以上です。

○議長（堀 清君）次に、佐藤議員どうぞ。

○9番（佐藤 未知時君）9番 佐藤です。よろしくお願いします。

町政基本方針 4、産業で活気あふれるまちの中の、鳥獣被害防止対策についてお伺いします。鳥獣被害対策実施隊員などへのヘルメットや防刃ベストの整備とありますが、物価高となり、銃やシーバー、GPSなどの装備品購入の際の補助とか、使用した弾薬の費用は消耗品として、実費精算してあげるべきじゃないかなって考えますけども、町長のご見解をお伺いします。

○町長（成田 昭彦君）佐藤議員の質問にお答えいたします。

鳥獣被害防止対策についての装備品の購入は実費負担すべきではないかということでございますけれども、こういった装備品につきましては、あくまでも個人の財産であるという観点から、そういったものに補助等は考えてございません。ただ、デジタル無線ですとか、そういったものは町の方にありますので、それは町の方から貸与してございます。令和7年度から鳥獣被害防止対策協議会の中で猟友会余市支部の古平分区の方とも協議いたしまして、今の物価高で弾なんかも確実にもう値上がりしているわけでございますけれども、そういったものを含めた中で、今補助しているもので猟銃の更新する時の2分の1、それから保険に対しても2分の1補助してございます。そういった銃弾ですとか、そういったものについては、日当にその分を上乗せするような形で実施してございまして、余市支部等、古平分区の方とも話をして、これくらいの値段でその分を賄えるかということで話がついてございますので、それとは別に銃弾に対して実費負担とかそういったことでは考えてございません。

○9番（佐藤 未知時君）ロードレースが今年中止になったりだとか、これからますます熊の出没の影響で猟友会の出勤回数が増えると思うんですね。そもそも猟友会は狩猟を趣味とした仲間たちで組織したもので、自治体とか警察に代わって出勤するものであって、職業ではないんですね。そういう観点で、町民の生命財産にも関わる命がけの依頼をしているわけですので、まあ敬意の意味も込めて、せめて駆除捕獲の際の装備品に関しては、一般の会社なみのできる限り補助や経費扱いの拡充をすべきと考えますけども、再度町長のご見解をお願いいたします。

○町長（成田 昭彦君）議員がおっしゃるように、皆さん職業を持ちながら猟友会の活動を行ってございますので、もちろん今のヒグマ、シカ、そういったものに対応するためにはですね、やはり猟友会の力をお借りしなければならないとの現状ですので、それに対してはやはりそれに見合った分の報酬等についてはこれからも相談に応じながら、お互いに納得した形で決めていければいいのかなというふうに思っております。ただ、これは去年改定した金額でございますので、今のところ猟友会とも話しがついてございますので、そういった中で8年度については進めていきたいなと思っております。

○9番（佐藤 未知時君）はい。幸いにも古平町の駆除の動員は人数的にはかなり他の自治体よりは、賄えているみたいですので、町のクマ出没に関して駆除に参加してみたいとか、若い世代にも広げる意味でも、経済的な問題もあるので、銃を買うにしても1万、2万じゃないので、その辺の補助的なものを、これからもよろしくお願いしますと思います。

次に、同じく基本方針4 観光業の振興についてです。先ほど梅野議員からの質問で、先週採用が決定したという、観光推進員ですね。今後、観光協会の一員として活動されると思うんですけども、一番期待するのは従前の協会からの刷新を図れるか、即戦力の人材なのか、今回採用が決定になった方の年齢とか、あと背景ですね、キャリアとかバックボーン、お話できる範囲でお聞かせください。

○町長（成田 昭彦君）今の観光協会の体制を見ますと、やはり即戦力でなければならないというふうに考えてございます。せっかく道の駅で今、年間40万人も来ていただいている中で、この灯りを消したくない、このまま続けていくためには、やっぱりそういった即戦力でなければならないということで、地域おこし協力隊の推進員につきましては、年齢は56歳なんですけれども、観光のそういった経験のある方でございます。履歴を見たり、面接を行った面接官から聞いてございますので、その辺はご期待できるのかなというふうに思っております。また、事務局長についてもですね、そういった中で、やはり古平の町を知ってるなかで、観光にも興味がある、そういった方にお願ひできたらなというふうに思っております。

○9番（佐藤 未知時君）近隣の自治体にある観光協会に比べて、古平町の観光協会の活動実態ははっきり言って見えません。先ほど刷新という言葉を使ったのがですね、まず第一に組織自体の若返りというのが、まず目に見えてわかると思うんですね。それと、今回採用に決められた方には期待はしますけども、広報のスキルだとか、あとAI、デジタル、そういうものの活用。これからはもう必須だと思うんです。宣伝合戦だと思うので、そういうふうなスキルがある方なのか。採用の際には当然そういうことに力点を置かれて採用されたと思うんですけども。その辺の期待値はいかがでしょうか。

○町長（成田 昭彦君）議員がおっしゃるように、本当に観光協会の組織体制自体が私もわからないような、私は観光協会の総会に出させていただいているんですけども、誰が役員をやっているのかもわからないような、そういった体制で今まで進んできた状況なんですね、私から見ても。ですから、先ほど言ったように、組織体制の強化と言いますか、動ける観光協会ということで、やっぱりですね、AIもそうでしょうけれども、こちらから情報発信を本当に進めていかなければ、なかなか観光地としては難しいのかなということで、町の魅力をそういったものを PR していったりですね、そういったことのできる人材の確保ということを考えていければなというふうに思っております。

9番（佐藤 未知時君）僕がすごいなと思ったのは、これ皮肉も込めてですけども、古平の住民はSNSより速いなっていうのが、あの噂ですね。噂はSNSより早いなというのが。でも実際に SNS を活用していろいろ自分の事業をアピールしている人も結構たくさんいるんですね。で、せっかく道の駅ができて、これをあの機にどんどん古平をPRしなきゃいけない絶好のタイミングで観光協会が全然見えないんですね。だから観光業の振興という意味では、町は観光協会に補助金予算をつけているだけじゃなくて、都度監視というところなんですけども、町長を筆頭に、ぜひ発破をかけていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀 清君）次に堀澤議員どうぞ。

○7番（堀澤 理恵君） はい。7番堀澤です。よろしくお願いします。

まず、町政執行方針、基本方針4 産業で活躍、活気あふれるまちの漁業の振興についてです。藻場再生試験事業に対しては一定の効果が見られたとありますが、具体的な内容を教えていただくことは可能でしょうか。よろしくお願いします。

○町長（成田 昭彦君） 堀澤議員の質問にお答えいたします。藻場の再生試験事業でございますけれども、これは令和4年度から実施してございます。実施主体は東しゃこたん漁協の浅海部会が実施しているわけでございますけれども、施肥財を設置しまして、それから出る栄養分で海藻を育てるということでございますけれども、令和4年度については沖町の海岸に実施してございます。28地点に分かれて設置したわけでございますけれども、そのうちの6地点から昆布が出てきているのは確認されております。令和5年度についても10地点ほど実施し、沖町と歌棄なんですけれども、その中で3地点で昆布の育成が認められております。令和6年度については群来町の方で実施したのでございますけれども、これはあまり群来町の方では確認できていないような状況でございます。令和7年度については、まだこれから確認するわけでございますけれども、今そういった面で若干であれ見えてきておりますので、この事業については今後もうちょっと継続して結果を見てみたいなというふうに思っております。

○7番（堀澤 理恵君） はい、そうですね。藻場は漁業資源の回復や海の環境保全にも重要な役割を果たしていると思っています。で、今回の試験事業で得られた成果や課題について、その漁業者の方々とも共有しながら今後の事業に生かしていくことが重要なのではないかなと思っていますけれどもその点についてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○町長（成田 昭彦君） 予算の策定にあたりましては、関係者からも事情を聞いてございますけれども、今回も浅海部会の方から継続の要望がありまして、これからも進めていってほしいということでございますので、今回も予算計上させていただいたということでございます。

○7番（堀澤 理恵君） そういうことであれば、引き続き漁業者の方々とも共有しながら進めていっていただきたいなと思います。

次に、教育行政執行方針について。3 生涯を通じて学び続ける人を育む 3点目の B&G 海洋センター設備改修について伺います。今年度は電気設備の改修工事を行うとありますが、予算の説明資料の内容以外にも改修すべき箇所があると思うのですが、これからも長期に利用を続けるためにも、耐用年数を迎えた箇所以外にも目を向ける可能性はございますでしょうか。

○教育長（三浦 史洋君） 堀澤議員の総括質問にお答えします。これから目を向ける可能性ということですが、もちろんございます。海洋センターは平成7年、30年前ですね。建築しておりますので、随分と修繕箇所が出てきております。これにつきましては、町では公共施設全体を網羅した公共施設長寿命化計画というものを令和3年度2月に策定してございます。海洋センターの部分、設備についてもこの中に入ってございますので、それに基づいて実施します。計画以前に壊れたとか、そういうのはもちろん当然、そちらの方が優先になってくると思いますが、原則はこの計画通りにやっていきたいと思っております。ちなみに来年考えているのは、プールの方の改修も手をつけなければならないのかなと思っております。プールの改修の実施設計を初年度に、で次年度改修工

事というような感じということで。まあこれはまだ予算化されてございませんので、そういうような感じの順位と考えてございます。以上です。

○7番（堀澤 理恵君） はい、ありがとうございます。あの、これを聞いたのはですね、2階の多目的室では、盆踊りの練習とかリラックスヨガとか、リズム体操等いろいろな教室が行われているんですけども、高齢者の方の利用も多いんですね。私も実際何度か伺ってますが、その2階へ行くためには階段を利用する必要があって、利用される方にとってはとっても負担になる場合もあるのではないかなと感じています。今年度は電気設備の改修工事を行うとのことですが、施設を今後も長く安全に利用していくために、状況も踏まえながら、施設全体の整備について考えていく必要があるのではないかなと思っています。そこで、B&G海洋センターのバリアフリーの状況についてはどのように認識されているのか、また、今後の施設設備の中で利用しやすい環境づくりについて検討する考えがあるのかどうかの教育長の見解をお伺いしたいです。

○教育長（三浦 史洋君） バリアフリーの部分は、事前に質問の方に書いていただければ、そちらの方を考えてくるんですけども、実際の答弁を読んだ部分は考えてございませんけども、まあ今議員がおっしゃったように、2階の利用があるということで、ただ、構造的に階段でのスロープにしても滑り落ちてくるし、まさかエレベーターということも、っていうような、こんな短絡的なことしか今思い浮かばないんですけども。ということで、ただ利用がしやすいようにというのは、常日頃は考えていきたいと思えますし、町場の利用をなさっている方、または利用されたい方っていう声もいただければ、議員さんの他いただければありがたいと思っております。で、あの前のあのトレーニング機器のことについても、まだ忘れていませんので、その要望が多くなるとそれなりに考えていかなければと思っております。

○7番（堀澤 理恵君） はい。いろいろ調べてみたんですけども、あの、B&G海洋センターというのは支援対象施設という風になっていて、全国で施設改修とかバリアフリー整備とか、設備更新の助成を受けて改修している自治体もあるんですね。で、思っていたのは、私以前、札幌で地震があった時に、11階まで階段を電動の昇降機で、登ったり降りたりしたというのがあったんですけども、もしエレベーターが無理であれば、そういったあの電動の昇降機っていうのもつけることがきっと可能だと思いますし、電気設備の改修で、また新たに、いろいろやり直すとなると大変なので、こういった大掛かりな電気設備の改修の時に、そういった設備の設置についても考えていただけたらいいなと思っていました。

○教育長（三浦 史洋君） おっしゃること、そういう便利さもあるんですけど、自分が思うのは、やはり1階の方の部分にそういったスペースを使って、今2階でやってる部分を1階に下ろしてというの方を探っていく方が現実的なのかなとも思います。で、おっしゃったようなその特殊な装置で2階に、っていうのも、なんていうのかな、費用対効果ですよ。かけたお金に対して、利用する人が数十人、とかっていうところになると、なかなかどうなのかなとも思う気持ちもあります。

○7番（堀澤 理恵君） あの、利用されている方の声とかっていうのは、教育長の方には届いてはいないんでしょうかね。あの、実際ですね、下の階で、バドミントンとか卓球とかいろんな行事がやられていたり、夜練習されている方がいる時に、上で盆踊りの練習をしたり、で、1月、2月とリ

ラックスヨガとかありましたけれども、結構高齢者の方が2階を利用されています。実際。あの生涯学習係に聞いていただくと分かると思いますけれども、そういった声を私もちよこちよこ聞いておりますので、ぜひそういった声にも耳を向けていただいて、この課題としてお考えいただければなと思います。

○**教育長（三浦 史洋君）** いろいろ声を聞くようにアンテナを張って検討なり考えてまいりたいと思います。

○**議長（堀 清君）** 暫時休憩します。

休憩 10時43分

再開 10時59分

○**議長（堀 清君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、高野議員どうぞ。

○**4番（高野 俊和君）** 4番高野です。基本第1、安心快適に暮らせるまちですけれども、ここに防災無線の更新事業について書いてありますけれども、耐用年数がずいぶん短いというふうに感じました。このような機種というのは、おおむねこの程度の耐用年数が普通なんでしょうか。また、設置時にもこの程度の年数というふうに認識はしていたのでしょうか。

○**町長（成田 昭彦君）** 高野議員の質問にお答えいたします。

防災行政無線更新事業についてでございますけれども、防災無線の行政無線については、耐用年数は10年でございます。これはもう、はっきり決められていますので、設置当初から10年ということと考えてございます。端的に言いますと、耐用年数を超えても、使えるものは使えるのですよね。ただ、今あの、一方で設置しているものに故障も出てきて、今私どもで保管している、そういったものを使って修繕しているわけでございますけれども、これはもう数年後には枯渇してしまうような状況でございます。で、車と同じように部品が無くなるのですよね。そういったことを業者から言われていますので、今回こういった更新の形を考えていかなければならないというふうに思っております。屋外の拡声器、あれ耐用が10年ですけれども、あれについては点検した結果、まだ使用可能であるということで、今のところそういった修理の部品も購入することは必要ないということをおっしゃっていますので、現在のところは更新は不要として考えてございます。

○**4番（高野 俊和君）** 耐用年数が妥当な年数だということになれば、今後もこの程度の年数で更新をしていくんだろうというふうに思いますけれども。今聞こうと思ってたんですけども、外のあの拡声器みたいなものはそのまま使えるということで、大事とならなくていいのかなと思いますけれども、部品がなくなるというのは、使えなくなるというのと一緒で、これまた言い訳がましくなって、会社の方でもう少しその対応できなかったものかなとは思いますが、わかりました。ただ、一般的に考えますと、私たち使っている電気製品なんかも現在だいたい20年ぐらいは普通に持つという印象ですので、ずいぶんこの耐用年数が、大掛かり機械な割には短いな、という感じがしましたので、質問しました。

次に指針1 安全・快適に暮らせるまち 3の道路橋りょう、河川等の継続事業についてでありますけれども、ここにその、旭団地の1棟4戸の解体工事の予定を入れてありますけれども、これはいつ

頃からどの程度の日程で行われるのか分かりますか。

○町長（成田 昭彦君） 旭団地の解体工事でございますけれども、これは8月の初めから 11月末の4ヶ月くらいで予定してございます。

○4番（高野 俊和君） 旭住宅、うちの町内なんですけれども、かなり居住者は減って、回覧なども渡すときもかなり苦勞はあります。ただ、現在も居住者がおりますのでしばらくはこの状態が続くのだろうとは思いますが、この住宅、何年くらい維持をするというような考え方は現在持っているのでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） 今は 12、3戸ですね、残ってるのがですね。で、そこが全員退去した場合には全部解体したいというふうに思っております。今でも本当は集中して入居していただければ、なかなかでも入居者がそう納得していただけないという状況続いてますんで、今はやっぱりそういった退去するのを待って、それに合わせて解体を進めていきたいというふうに思っております。

○4番（高野 俊和君） まあ、わかります。居住者がいますんで、なかなかこう難しいのは状況がありますけれども、代わりにですね、近いうちにそういう、居住者が退去するという事になったら、あの土地自体はこう、使い道とかかなり広くありますんで、用途などは、ざっくり、あのざっくりでいいんですけれども、何か考えておりますか。

○町長（成田 昭彦君） 今のところはそういったことは考えてございません。

○4番（高野 俊和君） 次に基本第 4 産業で活気あふれる街、鳥獣被害防止と対策についてでありますけれども、令和8年度はヒグマの捕獲駆除を行う鳥獣被害対策実施隊員などの安全確保のために防刃ベストやヘルメットなどを準備するとありますけれども、今年度はもうチョペタンの辺りで雪解け前にもうクマの出没が報じられておりますけれども、熊の駆除を今年度から行うというような、そういうような予定はありますか。

○町長（成田 昭彦君） クマの駆除についてでございますけれども、定期的を実施するののかという点につきまして、自ら山に入ってヒグマの駆除を行うということは非常に危険を伴いますので、そういった定期的なクマの駆除ということは考えてございません。ただ、今、道の方で推奨している「人里抑制等の春季管理捕獲」というので、こちらから行ってクマが出てこないように抑制するような、そういったのをやっておりますので、結構今、後志管内でもやってるところ多いんでございますけれども、私どものところの分区の方で 4月、 5月にかけて、こちらからそういった抑制をかけるといいますか、このクマの出没の抑制をかけるということは実施する予定でおります。

○4番（高野 俊和君） これはそうしたらあれですね、クマの檻とか、そういうものとはまた別問題で、新しく行う事業ですか。

○町長（成田 昭彦君） そうですね。古平町の場合は、もうチョペタンでクマが出没してございますけれども、クマが町に出てくるのを抑制するために、そういった見回りといいますか、こちらからそういったものを与えるということでございますので、前からやってたんですけれども、昨年との実施状況を見て、そういったもののお願ひも来ていますので、それに対応した形でパトロールといいますか、抑制するような形で見回りするということは考えてございます。

○4番（高野 俊和君） 今後のことになりますけれども、去年はヒグマを6頭駆除、今年も檻はその

場所にセンサー付きの檻などを用意するんでしょうけども、全国的にそうなんですけれども、熊に対するその猟友会の人数、極端に言えば熊の頭数が多くて猟友会のメンバーが少ないっていうのがどこも現実だと思いますけれども、よその町村でもありますけれども、猟銃を取得したり、資格を取るための補助金や、そういうお金を町で負担するというような制度を持っている町村も北海道ではあるようですけれども。その辺については、こう将来的には考えるべきかなと思います。それと、その資格のある人を町の臨時職員として雇うっていうようなところもあるみたいですがけれども。今後は古平町もそのようなことを考えていかななくてはならないのではないかとこのように思いますけれども。そのへんはどうでしょう。

○町長（成田 昭彦君） ああ、今、道の方なんかでも、そういったハンターを採用するということを進めてございますけれども、私どももガバメントハンターってありますけれども、そういった町の職員もですね、もしそういう希望があれば、そういったものは進めていければ、あの補助金を出してもですね、そういったものを進めて育成していく必要かなというふうには思ってますけれども。

○4番（高野 俊和君） 教育長に一つお伺いします。

子供の学びと育ち、環境を育てるといふことなんですけれども、部活動の地域開催についてでありますけれども、近年生徒数が激減しておりますので、団体競技においてチーム編成はかなり難しくなっております。個人競技につきましては、毎年のように後志、全道で活躍する生徒がおります。特にバドミントンはここ数年、指導者にも恵まれているのだと思いますけれども、目覚ましい活躍の一方、活動、その他の部活でも人数が少なくて苦戦はしておりますけれども、柔剣道も少年団に励んでおりますので、活動資金の確保なども必要かと考えます。特に、各種少年団、部活動というのは、何と云ってもその指導者に恵まれるというのが大きい要因だと思います。指導者を育てるといふのは、時間もお金もかかって大変なんですけれども、粘り強くやってほしいと思いますし、現場の指導者が熱心かどうかということで、ずいぶんクラブの環境は変わるというふうに思います。まもなく教員人事も始まると思いますけれども、なんとかその能力の高いとか、熱心な教員を獲得するために全力を注いでほしいと思います。その点、教育長の思案を期待しておりますけれども、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（三浦 史洋君） 高野議員の総括質問にお答えいたします。

まず、総括質問の文書にありますように、将来に向けて大会や練習のための助成金、補助を考えているか、という点についてお答えいたします。現在も大会や遠征に行かれる子ども方には全道大会、そして全国大会の部分で補助金を出しております。これはその都度、出場が決定ということになった段階で金額を算出しまして、議会の方に補正予算を出すということを現在もやっております。これは続けていきたいなと考えております。また、練習のためのお金という部分で、全国的に部活動の地域展開ということが進んでいまして、古平町は五ヶ町村でまとまって活動ということを考えてございます。中心は人口の多い余市町になるんですけど、進めてございます。その部分で、町としては野球部が余市にあるブルータスというチーム名で活躍してございます。そういう部分で、休日の部活動の地域展開が進んで、そういう受け皿ができるいうことになってくると、当然各町村の負担金が出てきます。その運営するための経費負担の部分で、練習に対する助成という形になるのか

など思っております。ご質問の中での部活の指導できる先生ということで、本町中学校では2年前にあの初任の男性の先生が来て、バレーボールを熱心に教えておりますので、なるべく部活もできるという感じではやっていきたいんですけども。以上となります。

○4番（高野 俊和君） わかりました。かなりこう、大変だなということも分かってこう質問してしますので、今後とも小さい部活、人数が集まりづらい、こう、編成のしづらいスポーツなどもありますけれども、長い目で見て、将来を見据えてそちらの方にも同じように光を当てるというふうにしてもらいたいと思います。最後になりますけれども、今年度は吹奏楽は編成できるのでしょうか。

○教育長（三浦 史洋君） 今年の吹奏楽部は人数的には7人で、3年生が2人、2年生1人、1年生が4人ということです。今7人ですけども、確か一人がちょっとなかなか出てこれないということで、6人、そういう編成です。来年2年、今現在の1年2年が5人ですね。あと小学生から上がってくるので、っていうところになっております。どう考えても六人編成カチカチってところが顧問の先生が言ってるんで、そういうような段階です。

○4番（高野 俊和君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀 清君） 次に山口議員、どうぞ。

○8番（山口 明生君） 町政執行方針について質問いたします。

まず、基本方針1 安心快適に暮らせる街、町外便バスの有償運送についてでございますが、中央バスの高速しゃこたん号の廃止に伴い、暫定的に無償運行を行ってきた町バスを4月1日から由緒運送に切り替えるということでございますけれども、朝一便限定で通院等が主な利用の理由であるならですね、これまでどおり無償運行を継続してもいいんじゃないかと思っております。有償化の理由として、積丹線の利用者を減少させる経年要因となり得るというふうにありましたけれども、事の発端がそもそも既存の路線バスが減便したことに起因しておりますので、有償にしたところで在来線の利用促進にはつながらないと思われまして、町民生活の負担軽減を図るという意味でもですね、現状のまま無償運行を継続すべきと考えますけれども、町長のお考えを伺います。

○町長（成田 昭彦君） 山口議員の質問にお答えいたします。

まずは町外便バスの有償運行についてでございますけれども、ご存じのとおり、昨年12月から積丹線が廃止になったということで、朝の8時半に一便出しているわけでございますけれども、それについては暫定的に、急遽町のマイクロバスを活用して実施しているわけでございますけれども、当然そういったことでお金は取られない状況でございます。それを3月で打ち切って、4月からは今度業者委託という形で考えてございます。そうすると、やはり有償ということになるのかなと思っております。収支不足が増えた場合、赤字が増えた場合は、うちだけが負担するわけじゃない、積丹、余市、小樽にも負担がかかります。そういった近隣の町村、沿線自治体との影響も考慮しますと、やはりそういった有償にしていかなければならないのかなと思っております。これについても地域公共交通活性化協議会という協議会があるのでございますけれども、そういった中で協議し、今のこの8時半のバスについては有償がいいんじゃないかという結論にもなっておりますので、その辺も考慮しながら、やはりこれからまだまだこういった減便が予想される状況でございます。今もそういった自治体の話を聞いて、どうするこうするではなく、中央バスも一方的にこの便を廃止しますからということ

で来ますので、その辺もこの協議会を通じながら、また近隣町村、特に積丹町ですね、積丹町ともそういった連携を密にしながら対応を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○8番（山口 明生君）今の答弁、ごもっともな部分と思う部分がありますが、そもそもですね、近隣町村との兼ね合いという部分に関しては、委託料がどの程度上乗せになるのか、町の持ち出しがどのくらいになるのかっていうのも問題としてはありますけども、成田町長は、町民の声を聞いて町政に反映していくっていう大きなスローガンが持ってますのでね。古平町として他町村に率先して、まずは町民の声を聞いて、で、町民の声をもとにして政策変えますよ、変えてみようと思えますよっていう、一歩進んだ形で、町政にそういったものを反映したという町民に対するアピールにもなりますし、他町村に対する力強い姿勢も見えますしね。あの、何よりも町民が喜ぶと思えます。些細なことで、例えば一人年間一回、月一回利用したとして、せいぜい1万円程度のもんですけども、それ金額が小さいですけど、受ける印象はものすごくでかいです。あ、町やってくれんのね、自分たちが声上げればそれ反映してくれんのね、って思うんですよ、町民って。だから、本当にささいなことで、そうやって町民に対する行政の素晴らしい姿勢を見せられるいい機会だと思うんですよ。だからお金の問題って結構大きいんですけども、それは町民にとっても同じで、町民の負担が減るっていうのもすごく大きな問題なんですよ。だからそれをもう一回天秤にかけてみてほしいんですけど、いかがですか。

○町長（成田 昭彦君）町民の声を聞いた中で、この8時半の一本は残したわけでございまして、今その分を代替で行っているわけでございますけれども、これについても本当はですね、時間があればもっと積丹町と話し合いをしながらですね、進めていければよかったのかなという気はするんですけども、いかんせんもう、「廃止します」、「それじゃどうするの」、そんな相談をする暇もなく、町民の足をですね、確保するために実施したという経緯もございまして、その辺をご理解いただきたいと思うんですけども、やはりですね、このバスの運賃だけでない、いろんな補助金で住民負担、町で持ち出しもありますけれども、そういった住民負担していただいている分もですね、そういったものを考慮しながら、これからの減便等に対応していくためにも、ある程度やはり町民の負担はご負担いただかなければならないのかなというふうに思ってますので、この部分についてはですね、こういった中で4月から実施してまいりたいというふうに考えております。

○8番（山口 明生君）言ってることはごもっともです。一つわかってほしいのは、町民ってあの目に見える何かは本当に欲しいんですね。今、町政って何やってる、何してくれてるって意外と見えてないんですよ。で、町の広報とかで4月1日からやるって決めたんだけど、やっぱり無償にしますよって。そしたら変わってくるんですよ、町民の感情って。だからそういうことも含めてね、もう少し積丹町との兼ね合いもあるんでしょうけど、やらない町は関係ないです。古平は独自でやるんだって、そのぐらいの気概を持ってこういう問題には取り組んでほしいなと思って質問を終わります。

次の質問ですけども、基本方針2 いきいき健やかに暮らせるまち 介護医療院について、さっき梅野議員も質問されてましたので、聞きたいところだけ質問させていただきます。まず、募集については常にしていると。で、人材紹介会社も活用していると。そういった取り組みもあるということな

んですが、これからの社会情勢を考えると、ちょっとジリ貧かな、と思うところもあるんですね。離職者に対しては、処遇改善や働き方の改革で対処していると。この点については評価できるのかなとは思いますが、募集する、離職を留めるだけではなく、育成したり発掘したりというところまで踏み込んじゃどうかと思います。例えば、高校や専門学校の卒業生に対して、古平でこういったことで資格取得を助成します、職場提供しますと。で、正職員の道開きますよということで、少しそういったことに関する事業を展開してみてもどうかと思います。それこそ地元の定住にもつながりますしね。古平には住みたいんだけど、仕事がない、働くところがないんだって、これすごい大きな問題なんです。で、もともと古平にいる人だから住宅の心配ないんです。で、家族は喜ぶんです。ということを見るとね、人員の育成につながり、確保につながり、で町民も喜ぶ。これいいことづくめなんです。ただ、ちょっとお金がかかるってだけで。なので先ほどの話ともちょっと重複するんですけど、こういうところお金かけてもいいんじゃないかと思うんですね。本当に今、介護医療院だけじゃなくて、他の医療福祉施設なんかでも教育現場でもそうですけど、人が足りないんですよ。特に若い人を欲しいんですよ。だからそういうことを考えるとね、一人でも多く若い人が古平に戻ってこられる、定住できる体制を作るべきだと思うんですけど、お考えを伺います。

○町長（成田 昭彦君） 介護医療員の看護師等についてでございますけれども、一応現在では人員は確保はしてございます。ただ、その中を考えるとですね、なかなかあの、今、看護師 7人いるんですけども、そのうち4人がもう60歳を超えてて、フルタイムやるのもなかなか難しいとか、そういう状況でございます。梅野議員の時も言いましたけれども、まあホームページやハローワークで募集は常にしてるわけでございますけれども、それでもなかなか来ない。来ても高齢者の看護師ということでございます。議員おっしゃるように、昨年からそういった制度を設けてですね、貸し付けやっております。その中には専門職看護師ですとか保健師ですか、そういったものにも貸し付け制度を設けてますので、それはこれからもまだまだ今あのホームページ等で流して、結構問い合わせ等あって借りてる、借りたいというふうに来ている方もおりますけれども、そういった面では本当にこれからも進めていかなければならないのかなと思っております。私どもも本当に職員も一団となつてですね、そういった「あの、看護師だったんだけど、今何もやってないよ」とそういう一本釣りみたいにして、そういう募集の仕方してるんですけども、なかなかこう入ってこない。ましてや若い人ってなかなかやっぱりこちらに来ていただけないというのが現状ですので、これからもやっぱりそういった制度をですね、活用しながら、そうした人材確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

8番（山口 明生君） あの、今の町長おっしゃるとおりで、私も昔あの社会福祉協議会にいて、デイサービスなんかで看護師を探したり、介護職員を探したりしました。同じようなこともしてました。なかなかでもないんですよ。で、来るのはやっぱり申し訳ないんだけど、ちょっと年齢高めの方が多んですよ。で、せっかくいい人材が入っても、ちょっと職場の環境がどうのっているあつていなくなつて。昨日まで余るくらい足りたのに、1週間後には人足りないみたいな状況になることも結構多いんですね。それはやっぱり定住できないっていう面と、町外から来た人ってやっぱりどっかで見切りつけちゃっていなくなつたりもするっていうことも多いんですよ。で、

あの先ほども貸し付け制度なんかもやっていると。貸し付けて借りたら返さなきゃいけないんですよ。で、それがまあ一定働けば免除になるとか、そういったのもあるんですけども、それだったら最初から出しましょうよ。で、出したんだから働いてねって、逆にそういえばいいじゃないですか。元地元の若い人もそれ活用できるようにするには、やっぱり貸し付けじゃなくて無償で援助なんですよやっぱり。求めるのはそこですよ。今後、やっぱり人材発掘、育成ってことをもう少し足を進めて考えるのであれば、ちょっとやっぱり町も懐を開いてですね、やるべきだと思いますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（堀 清君） それでは最後になりますけども、真貝議員どうぞ。

○5番（真貝 政昭君） それでは質問します。まずは町政執行方針について伺います。はじめに、の項目についてなんですけども、今まででしたらね、町民に対する発信と伺いますか、町長の新しい年度に対するお考えというものの発信があったんですけども、以前に能登半島地震の件に触れまして、自治体首長としての心構えを発信したと思います。今回この初めにというところで、中東情勢の緊迫状況について主に経済的な面で町民生活に影響が出てくるっていう、そういうあのくだけりがありますけども、アメリカのイラン攻撃によっておかしな状況になってますけども、このことについては、日本の総理大臣は法的な評価を控えるっていうことで、はっきりしない態度を示してますよね。ですけども、法的な評価って言いますけども、アメリカのトランプ氏自身が法律は無視してるんだということを言ってるわけですからね。法的な評価どころではないですけどね。新聞の最近の世論調査ですと、日本国民の85%がアメリカの攻撃を支持してない、支持しているのは9%という数字も出ています。外国の同盟国の様子を見ますと、今回のこのアメリカの攻撃にはイタリアもフランスもスペインも関係しないと表明しているとおりです。法律を守るかどうか、国際法の関係ですね。そういう点で日本の立場はどうなのかっていうのは非常に疑問を持っています。何よりも、学校を攻撃してね、小学生が100人規模で亡くなっている。古平町民の声ですよ。我々の感覚では考えられないことをやっている。こういうことに対して、古平の町長として何かしら発信をして欲しかったなというふうに思っています。それに対する答弁はあの結構ですので。今年度のね、町民生活に与える影響ということで私心配しているのは国レベルで医療費の4兆円削減というのが言われてましたよね。かつて1兆円削減するっていうときに、いろんな医療的な事故がありましてね。この4兆円削減でどのようになるのかっていう心配があります。行政を担当する方たち、周辺自治体の首長間でどういう想定がされているのか、心配がされているのか、どういう状況なのかをお聞きしたいんです。

○町長（成田 昭彦君） 真貝議員の質問にお答えいたします。まず、新年度における医療分野で町民生活に与える影響ということでございますけれども、今報道されてますように、6月1日から診療報酬が3.09%上がるという情報は得てございます。これが町民にどれだけ影響を与えるのかということになりますと、そこまで医療指導の方というのはちょっと私どもも把握してございませんけれども。ただ、そういったことで近隣の町村でですね、今の診療報酬が上がる、そういったものの医療体制がどうなのかという話は、あの出てきた、集まってもそういうの出てきたことございませんけれども。ただ、やはり緊急医療体制に行くためには、一時医療機関の、私どもの場合はうみのま

ちクリニックは医師2名体制で対応してますけれども、そして緊急時の二次医療機関、そういったものですね、連携って言いますか、北後志のそういった二次医療、余市協会病院を含めた中でですね、そういったものはですね、連携を密にして、これからどういった運営をしていけばいいのかといったことはですね、きちっとやっぱり住民の立場になって、そういったものを北後志の首長同士でも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○5番(真貝 政昭君)次に、高齢者関連施設の長寿命化施策ということで、ほほえみくらすの外壁塗装が今年度挙げられています。ほほえみくらすがスタートしてから10年以上経つと思うんですけども、外壁塗装の時期的なものがあるということで載せてるんでしょうけども、あの建物は昭和50年前半くらいに建てられて、そろそろ築50年経ちますね。それで、質問項目の内容としてベランダが必要というふうに書いているんですけども、これは学校を町民の生活に合わせる、住宅用として改良したためにですね、本来ベランダっていうのは付き物なんですけども、それをやっちゃうと構造的な、壁を壊すとかが出てきて弱くなってしまいますので、ベランダを設置するっていうのは不可能な建物なんですよね、基本的に。であればですね、位置的なことから言っても、それから寿命から言っても、高齢者の施設としてあそこを使い続けるってことがいかなものかっていう考えがあるんですよ。今年は予算化してますので、承認すべきものというふうに考えてるんですけども、将来的に考えたらやはり下の方に高齢者の生活を移して町民との交わりや日常生活も自由にできるような、そういう施策を考えていくべきではないかというふうに思ったもので、お聞きしたいものなんです。

○町長(成田 昭彦君) 高齢者の関連施設の長寿命化でございますけれども、これについてはですね、地域福祉センター、それから元気プラザ、町立診療所、ほほえみくらす、これらの施設を長寿命化させるために今年度は実施設計を予定しております。で、ほほえみクラスですね、入居者の住居住環境改善、そういったものを図るためにはですね、やはりベランダの増設って言いますか、下に下げる、入居を下げる状態でございますけれども、そういったことでは今の段階で全部屋にバリアフリー化、バリアフリーで過ごせるような状況になってございますし、当然エレベーターも設置してございますし、そういったことから考えるとですね、まあ今の施設、そういった設備で対応できるのかなというふうに思っております。

○5番(真貝 政昭君) 私の考えは先ほど言った通りで、その考えはね、実際に住まわれた方たちの今までの経験からも伺っていることなので、ぜひとも参考にしていただきたいなと思っております。次に、町外便バスの有償運行についてですね、今年の方針が出てますけども、中央バスの関係で、有償にするということで、それは公共交通を守るという観点から決められたことなので、その通りだと思います。で、つばめハイヤーの、新聞報道では、冬場にニセコの方に何台か送って稼ぐということで、ここら辺が手薄になるということですよ。で、古平の町内循環の役場がやってるサービスは町内だけってことでね、やっておりますけども。赤井川なんかは、まあ他の自治体もそうですけども、町内に店がないだとかってことで、町外にバスを走らせてますよね。自治体がやるそういう無償有償のバス、自動車運行は町内に限らずこれからは町外も含めて考えていくべき時期に来てるのかなというふうに思ったものですから、そこら辺はどのようにお考えなのかを伺います。

○町長（成田 昭彦君） あの、私も将来的にはですね、そういったことを考えていかなければならぬのかなというふうには思っています。これからの中央バスの減便次第ではやはり積丹、古平、余市、その辺で対応できるものなのか、それとも町独自でやるのがいいのか、その辺も含めながらですね、これからそれなりにその時期を見計らってですね、検討していかなければならない問題なのかなというふうには認識してございます。

○5番（真貝 政昭君） 次に、農業の振興について町民の理解推進が必要っていう、雑駁な書き方をしたんですけども、従来から発言してるように、食料自給率がもう下がりになり下がり続けて、野菜については種の8割9割が輸入に頼ってるっていう状況で、日本の農業が何か事あったらおかしくなるっていうのは目に見えてますよね。今回の中東危機でもね、肥料の面でも色々心配されてますね。ガソリンも農作業に支障が出るということで、あの取り沙汰されていますけども。古平の農業はね、かつては舞浜の漁業のために出稼ぎに来て、そして古平に居着いた人たちの家庭菜園から始まったようなものだという、かつての農家出身の町会議員さんがおっしゃっていました。規模が十勝だとか、そういうところに比べて、比べ物にならないということですね。この食糧の問題は基本なので町民全てが農業に理解を示してもらってということがこれからの農業を考える上で、農家をやってみただとか、そういう社会教育ですよ。そういうことを進めるための施策、考え方がこれから古平にとって必要ではないかという、そういう点でね、挙げたんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（成田 昭彦君） あの農業の振興についてでございますけれども、ご存知の通り、今もう古平の農業は皆無に近い状態でございます。で、これから先考えてもですね、継続してやっていけるのかということで、ちょっと不安に思うところもあるわけでございますけれども、そういった中であって、今4月から農業推進員、地域おこし協力隊で採用するわけでございますけれども、そういった農業に対する魅力発信ですとか、そういったものもこれから進めていって、やはりそういった就農したい、そういったものをですね、これから求めていかなければならない。そのためにはやっぱり土地の確保ですとか、そういった問題もありますので、農業委員会などと連携しながらですね、そういった農業振興に今後とも努めてまいりたいと、いうふうに思っております。また、あのそういった農業法人等でもですね、そういったものもどんどん活用しながら、やはり古平の農業振興を図っていかなければならないのかなというふうに思っております。

○5番（真貝 政昭君） 次に、下の、商工業の振興ということで挙げたんですけども。プレミアム商品券とかでね、対応したりして、商工業の振興の施策のように見えるんですけども、今町中を見ていると、いつでも店じまいできるような構えで、なんとか続けているっていう小さい商店から、この先どうなるんだろうかっていう心配を抱えている商店。あの基本的に言うとね、あの、出生数がもう平均で五人前後でしょ。それでね、あのかつて、2名しか生まれなかったっていう時にね、店が潰れるっていう、あの、漏らしたあの商店の方がいたんですよ。えー、店じまいじゃなくてね、潰れるっていうあの感じですよ。で、これをね、やはり真剣に考えていかないと、町の商店っていうのはこれからは生き延びれないと、何かしらの総合的な考えで町の商工業の発展っていうのを考えていかなきゃならないっていうふうに思ってるんですけども、そこら辺どのようにお考え

でしょうか

○町長（成田 昭彦君） ああ、やはり年々そういった商店が減少してきているという現状でございます。で、商工会の会員も100名でしたっけ？ 100名を今若干超えている感じで、それが100名を切ると事務局長の補助もなくなるというような現状でございます。やはり行政としてできるのはいかに町外に、町内での購買力を高めるか。そのためにはやはりプレミアム券ですとか、4月から予定しています振興券ですとか、そういったもので、町内で賄えるものは町内で賄えるような形。これは行政として進めていかなければならない問題だと思っております。ただ、あとやはりですね、商店としてもまだそれなりに企業努力といいますか、そういったものも必要なのかなと思いますので、その辺はですね、商工会と連携しながら、どういう形でこれだけ高齢者が進んできたらどういったサービスがいいのか。で、それがどうやって古平にお金を落としてくれるのか、そういったことをですね、考えながら進めていければいいのかなと思っております。とにかく、今の町外に出せない、町内で賄えるものは賄えるような、そういった購買力を高めていければなというふうには考えております。

○5番（真貝 政昭君） 子供の数が減るっていうのは町に働く場がないからだっていう声もありますけれどもね。例えば食料品なんかでも、子供がいる家庭っていうのは、すごく食料品、食費に使うわけですよ。それを、町内でできるだけ確保するということになりますと子供のいる家庭を増やすということなんですよ。それが今町外、町内から逃げてると。空白状態っていうか、スカスカ状態に近づいていってるのが実態でしょ。そこら辺をなんとかするっていうのがね、やはり総合的に考えなければならぬというふうに思っているんです。ぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、古平小学校の扱いなんですけどね。もうすでに2学年で2で割ると、11人が複式か、そうでないかっていう、区切りになりますんでね。もうすでにそういう状態になると。いつからあの複式になっていくのか。それから、複式になっているいろんなことが予想されますよね。どういうことが心配されているのか伺いたい。

○教育長（三浦 史洋君） 真貝議員の総括質問にお答えします。

小学校の複式学級ということでございますが、現時点では今年の、令和8年度の入学者が8人で、9年度、翌年度が4人ということでございます。で、進んでいくと複式学級となるのが令和10年度です。8年、9年で10年度からなります。具体的にはその時に、令和10年度に2年生が4人、3年生が8人ということで、合計合わせた2学年で12人ということで、16人以下の場合はなるということで、10年度から続いていきます。で、予想としましては、当然複式が、ということで予想も立てるんですけども、実際複式学級のところの方にお邪魔をして、きっちり現状を聞いてまいりたいと思っております。予想というか、単純な予想としては、2学年の部分を1学年、その1時間単位時間でやるんだから、片方の2年生の分の勉強を半分の時間で、3年生の勉強を半分でということは予想できるんですけども、それをどういうふうに工夫をしてやっているのかなという部分をまず伺っていきたく思います。実際に現状そういう複式学級を経験していた学校の管理職に複数聞いてみましたが、別にそんな支障、すごく大変な支障というものは無いということで自分は聞いておりますので、あ、そう

なんですかというところなので、実際やっぱり視察に行って、きっちり教育委員も交えて聞きたいと思います。

○5番（真貝 政昭君） あの、それはね、教育委員会側、学校側の対応をこれからどうするかっていう点が主な説明でしたけどもね。親が複式学級になるこの町の学校教育ということでね、どのようにこの町の魅力が削がれていくのかっていうところらへんが問題だと思いますので、これから議会側の対応も、お勉強もね、かなりしていかないとダメな時期に入ってきたということなんです。それから次に、教育DXの推進についてということで、デジタル化の波でね、国がそういうふうやってるから、そういうことなんでしょうけども、先進国では学力の低下が問題になって、活字に戻してるっていうところがありますね。そういう心配がどの程度この古平で進んでいるのか。それから、特に視力だとか、病気ですね。あの眼球と言いますけども、あの球形が楕円形に変わってきてるんですね、今の子供たちってのは。あまりにも画面にあの釘付けになってきて、あの将来それこそ人類の問題として捉えられていますけどもね。やはり古平小学校でも DX化だとかデジタル化が進んでね、健康状態がどのように変わってきているのかっていうのが皆目よくわからない。どのように把握されているのかお聞きしたいんです。

○教育長（三浦 史洋君） 健康面と学力低下の部分についてお答えします。健康面の心配ですが、実際タブレット更新ということで今年度を迎えて、8年度の4月から新しい部分に更新いたします。今回はブルーライトを30%カットする機能のあるフィルムを貼りますので、その部分で少しその刺激を抑えていくということを考えてございます。一定程度効果が見込めるのかなと、目に対してということでございます。次に学力低下の問題ですけれども、文科省の方の中央教育審議会が出した令和6年11月の報告なんですけれども、これであの今言った低下の部分について記述がございませぬ。ICT機器を活用し、主体的対話的深い学びに取り組むほど平均正答率が高いという結果となったということで、そういう報告書がございませぬ。やはり現在ある機器を活用してという部分になるのかなとは思っております。実際それを触っている時間というのはそれほどは長くないとは思っております。実際はご家庭でやるスマホなりタブレットなりを見ながらという部分での、例えば中学生、高校生で1日5時間、6時間だったり、そっちの方が非常に心配でございませぬ。で、実際のそういうのはどのような影響が出たかというのは非常に難しいというか、エビデンスは持ち合わせておりませぬ。

○5番（真貝 政昭君） 最後に個別になりますけどもね、B&Gの設備改修が今年やられますけども、以前議会でそちら側から答弁されてた事務室の天井に備え付けのエアコンの改修っていうのが、このタイミングで考えたいという答弁がありましたので、今年どういうふうになりますか伺います。

○教育長（三浦 史洋君） B&Gのエアコンについて、今議員、おっしゃったのをちょっと記憶にないんですけども、現在事務室のエアコンは2台とも故障しております。で、事務室にあるエアコンが故障した時期が令和5年8月と、すぐ直したいなと思っての改修を見積もり業者に取りました。その時点での見積もり額は約500万円だったということで、今もっと上がっていると思います。あと1箇所は、1階のミーティングルームで奥の部屋ですね。玄関入って奥の部屋が、令和5年11月に故障したということで、今対処している部分はスポットクーラーを購入してございますので、事務室に

おいて、それで冷を取っているということになっております。ということで、エアコンの改修ということは、現在やる考えはありません。

○議長（堀 清君） 以上をもって、総括質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（堀 清君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

閉会 午前11時58分

上記会議の経過は、書記
を証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違ないこと

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員